

第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
及びその添付書類
平成14年12月6日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(新株式の発行)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書
及びその添付書類
平成15年1月15日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(新株式の発行)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 臨時報告書
平成15年2月10日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書
平成15年2月10日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書
平成15年2月17日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(新株式の発行)に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書
の訂正報告書
及びその添付書類
平成15年2月18日
関東財務局長に提出。
平成14年12月6日提出上記(1)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 臨時報告書
の訂正報告書
及びその添付書類
平成15年2月21日
関東財務局長に提出。
平成15年2月17日提出上記(5)に係る臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (8) 臨時報告書
の訂正報告書
平成15年2月27日
関東財務局長に提出。
平成15年2月17日提出上記(5)に係る臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (9) 臨時報告書
平成15年3月17日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。